**山形市緊急事態宣言における稽古について**

３月２２日（月）、山形県村山地区、特に山形市のコロナ感染者の急増に伴い、山形市に緊急事態宣言（レベル５）が４月１１日までの期間で発出されました。県内の状況は以下のとおりです。

　　　　山形市　　　　　　　　非常事態　（レベル５）

　　　村山地域（山形市を除く）特別警戒　（レベル４）

したがって、**山形市内の各団体の稽古は宣言期間自粛をお願いします。　また山形市在住の方は他の地域での稽古も自粛をお願いします。**

**村山地区におかれましては、感染予防対策の上、慎重な稽古をお願いいたします。**

その他の地区に関しては、これまで実施してきた予防対策の上、稽古をお願いします。

学校、並びにスポーツ少年団につきましては、県・各市町村教育委員会の指示に従ってください。

　　　　　　　　　　　山形県剣道連盟　理事長　榊　　寿　一